

総務委員長報告

令和7年 9月22日

今期定例会において、総務委員会に付託を受けました議案7件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、議案第76号 西都市職員の育児休業等に関する条例及び西都市職員の勤務時間及び休日休暇に関する条例の一部改正について であります。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号 西都市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部改正について であります。

本案は、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 80 号 令和7年度西都市一般会計予算補正(第5号)について、本委員会に付託をされた部分についてであります。

歳入について主なものは、繰越金 7 億 494 万 1 千円などが計上されております。

歳出について主なものは、財政調整基金積立金 3 億円、市債管理基金積立金 3 億 5,247 万 1 千円を増額補正する予算などが計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 87 号 令和7年度西都児湯いじめ問題調査委員会特別会計予算補正(第1号)について であります。

本案は、諸支出金など、総額 1 万 6 千円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 88 号 令和7年度西都児湯公平委員会特別会計予算補正(第2号)について であります。

本案は、繰出金など、総額 20 万円を増額補正しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 93 号 令和7年度西都市一般会計予算補正(第6号)について であります。

歳入については、国庫支出金 3,850 万円が計上されております。

歳出については、総務費に自動運転推進事業費 3,850 万円を増額補正する予算が計上されております。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査の過程において、ある委員より、

「自動運転推進事業は、運転手不足への対応や高齢者等の移動手段の確保、観光振興・地域経済活性化への寄与など、本市の地域課題解決に資する先進的な取り組みである。令和8年度の国交省の補助金採択に向けては、「事業の継続性」と「新たな展開」が重要な評価視点とされているので、既存の実証事業の継続と新たに計画されている「自動運転タクシー事業」を着実に実施していただきたい。

また、将来の定常運行を見据え、採算性や財源確保などの課題についても、引き続き十分な検証を行い、事業を進めていただきたい。」

との意見・要望がありました。

次に、議案第 94 号 同報系 防災行政無線 屋外拡声子局更新等工事請負変更契約の締結について であります。

本案は、条件付一般競争入札に付した、

同報系 防災行政無線 屋外拡声子局更新等工事について、工事請負変更契約を、締結しようとするものであります。

本案につきましては、種々質疑の後、別段異議なく、採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。